

2018年2月20日

## 第2回 宅建マイスター認定試験 実施報告

不動産流通推進センターは、2月16日（金）に第2回宅建マイスター認定試験をAP市ヶ谷と、TKP市ヶ谷カンファレンスセンターANNEXの2会場で実施しました。

不動産流通業界では繁忙期ということもあり、昨年8月に実施した第1回試験の受験者247名に比較して今回は約33%減の165名でしたが、全国33都道府県の宅地建物取引士の方が受験されました。

### 2月16日(金) 16:00～17:30「宅建マイスター認定試験」受験者165名

また、今回は、事前に実施する集合研修として3日間の宅建マイスター養成講座に加え、新たに「第1回宅建マイスター認定試験」や「不動産流通実務検定“スコア”」の過去問題を題材にした講義と、受講者同士でディスカッションしながらリスクを発見し、対処法を考える1日の集中講座を実施しました。

宅建マイスター集中講座（1日間）・・・受講者52名

2月7日(水) 9:30～17:00

宅建マイスター養成講座（3日間）・・・受講者75名

2月14日(水) 9:30～17:40「取引の安全確保編」

2月15日(木) 9:30～17:40「重要事項説明編」

2月16日(金) 9:30～15:30「応用編」

（2月16日は、講座終了後に引き続き16:00から試験を受験する形式）

試験問題は四肢択一式、空欄記述式で出題され、試験時間は90分間。

宅地建物取引士の中でも、高い資質を持ち、リーダー的な役割を担える人物、いわば“上級宅建士”として、本試験に合格した方を「宅建マイスター」に認定いたします。

試験結果は、3月23日（金）10:00に当センターのホームページに、合格者の受験番号、試験問題と解答を公表する予定です。合格者には、4月中旬頃に「宅建マイスター認定証書」と、「宅建マイスターメンバーズクラブ（※）カード」を郵送いたします。

（※）合格者は、「宅建マイスター」の認定を受けると同時に「宅建マイスターメンバーズクラブ」にメンバー登録され、専用サイトの利用などにより継続的にブラッシュアップしていただく仕組みとなっています。

宅建マイスター認定試験の詳細 <http://www.retpc.jp/meister/>

不動産流通推進センターホームページ  
<http://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>  
公益財団法人 不動産流通推進センター  
事業推進室 TEL：03-5843-2075

宅建マイスター養成講座とフォローアップ研修が年間通してお得に受講いただける  
「フォローアップカレッジ2018」ただいま受付中！

当センターが実施する、宅建業に従事されている方々が資質の向上と紛争防止を図るための幅広いノウハウを学ぶことにより、明日からの業務に役立つ知識を習得していただくための研修の一部を年間パスポートのご購入により回数制限なくご受講いただけたら、または年間登録料のお支払で受講料が割引となる制度「フォローアップカレッジ2018」、ただいま申込受付中です。

●申込期間

1月25日（木）～3月30日（金）17：00まで

●対象講座

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）実施の  
フォローアップ研修および宅建マイスター養成講座など

フォローアップカレッジの詳細 <http://www.retpc.jp/koshu/follow/>

宅建マイスター及びフォローアップカレッジ  
に関する問い合わせ先

TEL：03-5843-2078  
9:30～17:00（土日祝、年末年始除く）